

審議会等の会議の記録

会議の名称	第34回伊勢崎市都市計画審議会
開催日時	令和8年2月10日(火) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	(委員) 金井委員、木暮委員、重田委員、森田委員、新井智委員、栗原委員、定方委員、多田委員、新井淳委員(代理:深井刑事生活安全官兼事件指導官)、町田委員、角田委員、井田委員、兼藤委員、横山委員、荻原委員
	(幹事) 下城副市長、山田都市計画部長
	(事務局) 田島都市計画副部長、大槻都市計画課長、関口都市計画課長補佐、新船主査、柿沼主査 (関係課職員) 公園緑地課 小林課長、檜原公園緑地係長、神澤主任 下水道整備課 田中課長、関口課長補佐、菅沼主査 資源循環課 青木課長、茂呂クリーンセンター 亀田場長
傍聴人数	0人
会議の議題	議事 (1) 議事録署名人の指名について (2) 議案 議案第1号 東都市計画公園の変更(3・3・4号田部井天神沼公園の決定)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第2号 東都市計画公園の変更(3・3・3号南小学校区近隣公園の変更)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第3号 伊勢崎都市計画公園の変更(2・2・84号下海老公園の変更)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第4号 伊勢崎都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第5号 赤堀都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第6号 東都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第7号 伊勢崎都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(その他の施設)について 「伊勢崎市決定案件」

	議案第8号 まとまりのある都市づくりへの取り組みについて
会議資料の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書 ・事前質問回答書
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>議 事</p> <p>(1) 議事録署名人の指名について 重田委員及び横山委員を指名</p> <p>(2) 議案</p> <p>議案第1号 東都市計画公園の変更(3・3・4号田部井天神沼公園の決定)について</p> <p>事務局から議案第1号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園の見直し調査の事業主体や頻度について質問があり、国土交通省から群馬県を通じて市へ依頼されるものであり、年1回行われる調査であることを説明した。 ・公園予定地周辺の住宅地の有無について質問があり、予定地周辺は特定用途制限地域に指定されており比較的人口密度が低い箇所であるが、近隣公園の誘致距離である500m程度の箇所に用途地域が指定されていることを説明した。 <p>議案第2号 東都市計画公園の変更(3・3・3号南小学校区近隣公園の変更)について</p> <p>議案第3号 伊勢崎都市計画公園の変更(2・2・84号下海老公園の変更)について</p> <p>事務局から議案第2号及び第3号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の変更名称が決まった経緯について質問があり、地元のワークショップでの意見や地元の要望を受け、市で精査した上で決定したことを説明した。 <p>議案第4号 伊勢崎都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について</p> <p>議案第5号 赤堀都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について</p> <p>議案第6号 東都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更(排水区域)について</p> <p>事務局から議案第4号から第6号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域の見直しの対象箇所について質問があり、整備が完了した

区域や着手した区域、事業認可を受けている区域は、継続して整備を行う区域であることを説明した。

・都市計画との整合性について質問があり、都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性を図り、下水道の整備を進めていくことを説明した。

議案第7号 伊勢崎都市計画下水道伊勢崎公共下水道の変更（その他の施設）について

事務局から議案第7号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。

議案第8号 まとまりのある都市づくりへの取り組みについて

事務局から議案第8号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。

【主な意見】

・今回示した区域について、今後の見直しについて質問があり、市街地の拡散を抑制することが基本であるため、すぐに見直しを行わない考えであることを説明した。